

PCSA アクションレポート（法律問題研究部会）

令和 2 年 2 月版

第 197 回法律問題研究部会

開催日時 令和 2 年 2 月 21 日（金） 午後 1 時～午後 4 時

開催場所 TKP 上野駅前ビジネスセンター 6A

出席人数 部員 12 名、賛助部員 1 名、合計 13 名

出席者 <リーダー>

荒田 政雄 夢コーポレーション株式会社 顧問

<サブリーダー>

八重樫 浩輝 株式会社合田観光商事 執行役員 業務推進部 部長

<部員>

辻 良樹 株式会社ダイナムジャパンホールディングス 法務グループ グループ長

生島 靖也 株式会社ダイナム 法務リスク管理部 法務担当

佐久間 仁 株式会社ニラク 法務部 部長

武田 裕明 株式会社ニラク 法務部

吉田 一雄 株式会社 TRY&TRUST 監査

清水 文在 株式会社セントラル伸光 常務取締役

小林 浩 株式会社ヒカリシステム 第 1 営業部 ディレクター

武内 好努 アメニティーズグループ（株式会社パンドラ） 営業支援部 兼 監査室 課長

小林 正俊 アメニティーズグループ（株式会社パンドラ） 営業支援部 係長

志方 崇 株式会社チアエタープライズ 専務執行役員

酒井 勝美 株式会社三永 経営戦略室 監査担当 顧問

<賛助部員>

石黒 勝 三本珈琲株式会社 管理部 取締役 統括本部長

取締役 本社管理部統括本部長 兼 九州地区担当

齊藤 新市 グローリーナスカ株式会社 BC 部 サブマネジャー

前川 竹志 株式会社インターコスモス 取締役本部長

1) 依存問題対策プロジェクトチーム 報告

本件について、辻依存問題 PT リーダーより報告があった。

自己申告・家族申告プログラムの導入アンケートを確認。正会員 20 社、全社から回答いただいた。681 店舗中、651 店舗が導入済み、95.6%の導入率となった。また、自己申告プログラムで 20 名、家族申告プログラムで 5 名、合わせて 25 名のプログラム申込みがあった。なお、95.6%の導入率はパチンコ業界内でも高いと考えている。また、機構による依存の調査が今後始まるのでご対応頂きたい。また、パチンコ店における依存問題対策ガイドライン案に対する意見をまとめ PCSA 理事会を経て全日遊連に回答する。また、パチンコ依存問題対策基本要綱、パチンコ・パチスロ産業依存問題対策要綱が、成案されたという報告がされた。また、21 世紀会では社会貢献機構による依存問題に関わる民間団体への助成を決めており、ホール 5 団体は、それぞれ抛出について検討中。また、5 月 14 日の依存フォーラムの内容、名古屋での依存問題セミナーについても情報を

共有した。

2) 株式会社 NGT（旧：日本たばこ販売）倒産について

パチンコホール企業と取引のあった企業、株式会社 NGT（旧：日本たばこ販売）の倒産情報を入手し、注意喚起の為に 2020 年 2 月 5 日に PCSA 事務局よりメールで情報を共有した。株式会社 NGT は、たばこの卸をメインに事業をしており、2020 年 1 月 31 日に事業を停止、自己破産申請の手続きに入った。

株式会社 NGT は、財務大臣認可のたばこ販売業者であり、国産・外国産を取り扱い、たばこ販売店やコンビニエンスストア、パチンコホールなどに販路を構築していた。大量仕入、大量販売によるスケールメリットや物流効率化などで一時は 100 億円以上の年間売上高を計上していたものの、近年は喫煙に対する風当たりが強まり、業績は低迷。資金繰りも悪化していた。こうしたなか、2019 年後半より「前払い済み」の商品が納入されないトラブルが発生。2020 年 1 月中旬には、同社と連絡が取りづらい状況となっていた。

部会では、同社が 1 月 9 日に登記簿変更しており、社名変更をしていること等の情報が共有された。同時に同社に限らず、たばこの仕入時の先払い後払いについての情報も共有された。

3) 喫煙ブース 現況アンケートについて

当研究部会から、喫煙ブースの設置の際、警察や消防から指摘や注意を受けた店舗、その地域をアンケートする件を法律問題研究部会に依頼。法律問題研究部会が当アンケートを実施した。部会では、2019.11.30 版の集計結果を共有した。

<アンケート内容>

喫煙ブース設置済み 店舗名、店舗住所、警察 所轄名称、消防 所轄名称

Q1：設置済み設備の種別（喫煙ブース 喫煙室 その他）

Q2：設備を設置した場所の「設置前」の区分は？（客室面積 内、客室面積 外 他） ← 追加

Q3：設備を設置した場所の「設置後」の区分は？（客室面積 内、客室面積 外 他） ← 追加

Q4：設備を設置した際に提出した書類

Q5：設備を設置する際に、所轄、または消防に何か指示や注意などを受けたか

Q6：Q3 のケースがあった事例にどう対応したか

Q7：備考

<アンケート回答 概要>

・総回答社 12 社

・設置店舗有り 8 社

・総設置店舗数 48 店舗

4) 2020.1.28 21 世紀会 賀詞交歓会 警察庁保安課 小堀龍一郎課長の来賓挨拶

2020 年 1 月 16 日、パチンコ・パチスロ産業に関わる 14 団体共催による合同の賀詞交歓会が都内新橋の第一ホテル東京で開催。関係者約 450 名が参加した。警察庁保安課の小堀龍一郎課長による来賓挨拶では、今後も依存問題対策に業界全体で真摯に取り組むよう促したほか、旧規則機の撤去を計画的に進めるよう求めた。部会では、この来賓挨拶の内容を共有した。

5) 法律問題研究部会 質問コーナー「遊技料金表示」

Q：パチンコホールの店舗情報を掲載している WEB 媒体にて、1 玉・メダルあたりの遊技料金が小数点以下で表示されている。営業所内での遊技料金表示は円の整数での表示が必須だが、このような WEB 媒体

では特に問題ないのか？

A：法律では「見やすく表示する」とだけだが、平成 26 年 3 月 5 日に全日遊連から送付された「遊技料金の表示について」では、

① 個数調整方式で玉 1 個、メダル 1 枚の遊技料金が割りきれない場合
最小貸出単位の玉個数又はメダル枚数と遊技料金を必ず表示する。

例：24 個 100 円の場合、1 玉は、4.16666666…となり割り切れない。ここで、切り捨てで 4.16 円、切り上げで 4.17 円などと表示をしてはならない。また、24 個 100 円の表記（最小貸出単位）がされている前提ならば、よく使われる 116 個 500 円や 232 個 1000 円といった表記を追加する事に問題は無い。

② 個数調整方式で玉 1 個、メダル 1 枚の遊技料金が小数点第 2 位までで割りきれられる場合

最小貸出単位での表記が必須。この場合は、実際に貸し出せる遊技料金と玉数ということから、整数にしかかなり得ない点に注意。なお、それ以外は 1 個又は 1 枚などを小数点第 2 位まで割り切れるのであれば、任意で表記して良い。

例：必須 ⇒25 個 108 円、 任意 ⇒1 個 4.32 円

③ 個数調整した場合のいわゆる「コーナー表示」について

営業スペースを島単位で区切って「4 パチコーナー」などと店内表示をするケースでは、個数調整の場合は遊技料金を「△△個○○○円」と表示することから、コーナー表示も表示した遊技料金と合致した表記にすること。また、広告宣伝においても同様。

となっている。WEB 媒体などにおいても、この基準に準じるべきだと回答がされた。

6) コロナウイルスの影響について

新型コロナウイルスによる呼吸器症候群（2019 年-）

2019 年 12 月 31 日に最初に WHO に報告された新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)による疾患 (COVID-19)およびその流行である。初発流行地は中国湖北省武漢市とされている。2020 年 2 月には、中国国内と国外では規模に大きな差があるものの、東アジアを中心に東南アジア、中東、ヨーロッパなど感染拡大が続いた。2020 年 2 月 26 日にブラジルで感染者が出たことで、南極大陸を除く 5 大陸全てに感染が拡大した。

コロナウイルスの感染経路には、「飛沫感染」と「接触感染」がある、と考えられている。

「飛沫感染」とは、感染者がくしゃみや咳などをする時に、ツバなどの飛沫（＝しぶき）とともにウイルスが飛び散り、別の人がそのウイルスを口や鼻から吸い込み感染してしまうことである。

「接触感染」とは、感染者がくしゃみや咳をする時に口を手で覆うなどして手がウイルスを含んだ唾液で汚染され、手で触れてモノの表面にウイルスが付き、別の人がそのモノに触ってウイルスが手に付着し、その手で顔（口や鼻（や眼）の周囲などの粘膜）に触ることで体内にウイルスが入り込むことである。

部会では、2020 年 1 月 28 日に新型コロナウイルスが、政府によって指定感染症に定められ、1. 感染確認後は離強制入院・隔離措置の対象となる事。2. 治療費は公費負担となり、治療費用はかからない。3. 就業制限・退院については、国（厚生労働省）から各自治体に通知が出ているので、退院・出勤は、医療機関の指示に従う。等の概要と共に、各社より下記の新型コロナウイルスの対応方法を共有した。

A 社：本社では、フレックス勤務（AM7～PM7:30 間、コアタイム AM10～PM4）とオフピーク通勤を進めている。またテレマーク環境を準備中。また、マスクを全店舗に均等に割り振っている。また、遊技後の遊技台消毒を検討中。

- B 社：本社はマスク着用。また、店舗にはマスク着用を希望するスタッフには了解する旨を既に知らせている。
- C 社：本社では来訪のお客様向けの、消毒とマスクを検討中。店舗スタッフのマスク着用は各店舗に一任。マスクよりも手先消毒が重要なので消毒用アルコールを各入り口に設置。遊技台清掃時には、ペットボトルサイズの除菌スプレーで実施予定。
- E 社：従業員に任意でマスクをさせるようにしたところ、スタッフ 8 割が着用。消毒液は、リセッシュなど一緒に入口に置いている。マスクは保有枚数を均等に店舗に配布している。
- F 社：出入り口のアルコール消毒設置、ジェットタオルを使用禁止にしてペーパータオルで代用。従業員には 37 度以上の熱では休みを取るように全社通達した。マスクは予防ではなく感染者が菌を飛散させないのが主目的で手指消毒が有効。また、3 月の社内行事の開催を検討している。状況によって対応している。
- G 社：全店に急を要さない会議は禁止し、電話や WEB 会議で対応するようにと自粛勧告をした。歓送迎会や飲み会の開催や参加は自粛。出張もなるべく自粛。店舗では消毒液の掲示を更に目立つように更新した。店舗スタッフには、マスクしても良いと伝えている。なお、本社は、昨年からは時差出勤を実施している。また、全店の近隣のエリアで感染者が出た場合に備えてエリアごとの消毒業者をリスト化してある。

7) 全日遊連が会見、五輪開催に伴う入替自粛について

2020 年 1 月 17 日、全日遊連は、全国理事会後の会見において、東京五輪開催に伴う入替自粛について「今のところ要請はない」とし、今後必要となる膨大な新規則機の入替台数を指し示しながら、「（入替えを）粛々と予定通りやっていくしかない」との見解を示した。部会においては、入替自粛の要請があった場合に新規則機への入替に間に合わなくなる可能性があるとの懸念が示された。

8) 株式会社ダイナム、タイムロック機能付き生体認証式金庫を全店に導入

2020 年 1 月 24 日、株式会社ダイナムは、あらかじめ設定した指定時間以外に金庫の施開錠ができない「タイムロック機能付き生体認証式金庫」の全店導入を完了したと発表した。店内外の「防犯カメラ」や広範囲に設定された「センサーライト」、警備会社との連携と共にこれまで以上に防犯・安全対策が強化されることになった、としている。

部会では、日頃の訓練や注意すべき点などについての情報を共有した。

9) 法律 パチンコ六法全書 民法大改正が与える業界への影響を考察する

2020 年 4 月 1 日から施行される改正民法の要点として、①消滅時効の見直し ②法定利率の見直し ③保証の見直し ④債権譲渡に関する見直し ⑤定型約款に関する規定の新設等があげられた。部会では、今までの判例や慣習に見直しをかけたという事。現状の契約書に致命的な問題点はほとんどないと見ているが、4 月 1 日以降、消滅時効であれば証拠として取ってある文書の期限や、保証の限度額などは気にしたほうが良い。また、定型約款は、今まで明文化されていなかった点がきちんと整理されたという事になるなどが説明された。各社からは、契約書のひな型を見直す、また、貯玉の契約に影響はあるのかどうかなどの情報が共有された。

10) 改正健康増進法対応に伴う分煙と PCSA 遊技約款について

喫煙に関して室内原則禁煙に対応するにあたり、電子タバコを含む全ての喫煙ができない旨を PCSA 遊技約款に追記したいとの要望が出された。電子タバコとアイコスとの区別が非常に難しいとの理由による。よって、次回以降の部会において、遊技約款の改定案を検討することとなった。

11) 次回開催

2020年3月26日の部会は、コロナウイルスの影響により開催中止。
同年4月18日の法律問題研究部会の開催の是非は状況を確認中。

以上